

## 平成21年度揮発性有機化合物(VOC)排出インベントリ検討会 開催要綱

### 第1条

環境省の事業として実施する「平成21年度揮発性有機化合物(VOC)排出インベントリ作成等に関する調査」(以下、「調査」という。)を円滑に遂行するため、学識経験者、業界関係者、自治体職員から成る「揮発性有機化合物(VOC)排出インベントリ検討会」(以下「検討会」という。)を開催する。

### 第2条 (所掌事項)

検討会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 平成20年度分の揮発性有機化合物(VOC)排出インベントリの作成に関する事項
- (2) 平成21年度以降の揮発性有機化合物(VOC)排出インベントリ作成の方針に関する事項
- (3) その他、前各号に付随する事項

### 第3条 (組織)

検討会は、別表に掲げる委員(臨時委員を含む。以下同様)をもって組織する。

### 第4条 (委員長)

検討会の委員長は、委員の互選によって選任する。

### 第5条 (事務局)

検討会の事務局は、株式会社環境計画研究所に置く。

### 第6条 (運営)

- 1 検討会は委員長が招集し、最初の検討会は事務局が招集する。
- 2 委員長は検討会の座長を務める。
- 3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- 4 委員長が必要と認めるときは、委員以外の関係者の出席を求めることができる。
- 5 検討会は原則公開で開催する。
- 6 委員長は委員会の招集等の事務を事務局に代行させることができる。

### 第7条 (議事要旨)

事務局は検討会の議事要旨を作成し、出席委員全員の承認を得た上で公表する。

### 第8条 (任期)

委員の任期は、本調査の完了までとする。

### 第9条 (雑則)

前各条に定めるほか、検討会の運営について必要な事項は委員長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成21年11月18日から施行する。

(別表)

平成 21 年度揮発性有機化合物(VOC)排出インベントリ検討会 委員名簿

(敬称略;五十音順)

氏名	所属	役職
泉 克幸	日本接着剤工業会	VOC 委員会 大気 WG 主査
指宿 堯嗣	社団法人 産業環境管理協会	常務理事
浦野 紘平	横浜国立大学 大学院環境情報研究院	特任教授
大石 義勝	東京都 環境局 環境改善部 化学物質対策課	課長
桐明 公男	社団法人 日本造船工業会	事務局長
久米 政文	社団法人 日本塗料工業会	専務理事
柴田 健吉	日本クリーニング環境保全センター	専務理事
高戸 満	社団法人 日本自動車工業会	工場環境部会 化学物質管理分科会 副分科会長
南齋 規介	独立行政法人 国立環境研究所 循環型社会・廃棄物研究センター 循環型社会システム研究室	主任研究員
野中 孝一	日本産業洗浄協議会	理事
山口 広美	社団法人 日本化学工業協会	環境安全部 部長
油井 喜春	社団法人 日本印刷産業連合会	業務推進部 部長